

# 第3期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)



令和7年3月  
吉野川市

# 目 次

第1章 総合戦略の基本的事項 .....	1
1 背景と策定の趣旨 .....	1
2 総合戦略の位置づけ .....	1
3 戦略の期間 .....	1
4 総合戦略の策定にあたって .....	2
5 基本方針 .....	3
6 全体構成 .....	3
第2章 総合戦略の推進 .....	4
1 総合戦略の体系 .....	4
2 推進体制及び進捗管理 .....	6
第3章 具体的な施策の展開 .....	7
基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする .....	7
(ア) 新しいしごとの創出 .....	7
(イ) 商工業等の振興 .....	8
(ウ) 農林業の成長産業化の実現 .....	9
基本目標2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる .....	11
(ア) 移住・定住の促進 .....	11
(イ) 交流・関係人口増加の推進 .....	12
(ウ) 効果的な情報発信の推進 .....	15
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる .....	17
(ア) 結婚・妊娠・出産の支援の充実 .....	17
(イ) 安心して出産、子育てできる環境づくりの推進 .....	18
(ウ) 未来を見すえた学校教育の推進 .....	19
基本目標4 魅力的な地域をつくる .....	21
(ア) ひと・地域力の強化 .....	21
(イ) スポーツ・健康まちづくりの推進 .....	23
(ウ) 既存施設のストックマネジメントの推進 .....	24
(エ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進 .....	25
(オ) デジタル技術を活かした市民サービスの向上 .....	27

# 第1章 総合戦略の基本的事項

---

## 1 背景と策定の趣旨

---

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地方・地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に制定されたことに伴い、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同年12月に閣議決定した。

本市においては、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、平成28年に「吉野川市人口ビジョン」と「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。その後、令和2年3月に、地方創生の充実・強化に向けて切れ目なく取組を進めるため、「第2期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種事業を推進してきた。

その中で、国では、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化する、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に閣議決定した。

本市においては、第2期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間満了に伴い、これまでの第1期及び第2期の取組を、今後はデジタルの力を活用しながら継承・発展させていくために、「第3期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとした。

## 2 総合戦略の位置づけ

---

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国及び徳島県の動向を勘案しつつ、人口ビジョンに示された本市における人口の現状と将来の展望を踏まえ、人口減少の克服と地域活性化に向け、本市の実情に応じた今後4年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものである。

## 3 戦略の期間

---

令和7年度から令和10年度までの4年間とする。

## 4 総合戦略の策定にあたって

---

### (1) 第2期総合戦略の取組と成果

令和2年度からの5年間を計画期間とする第2期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標と横断的目標を掲げ、目標ごとに施策の基本的方向と具体的な施策を設定し取り組んできた。

#### 【基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする】

創業・起業支援や企業誘致等の新しい仕事づくりや地域の商工業の活性化に取り組み、数値目標の「総合戦略による雇用創出数5年間累計51人」に近い実績値となり、一定の効果があつた。

#### 【基本目標2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる】

若い世代の定住人口の増加・転出抑制や県外からの移住促進を図るとともに、本市の魅力を発信し、本市を訪れる交流人口の増加や本市とのつながりのある関係人口の増加に向けた取組を推進してきたが、数値目標の「社会増減均衡（転入転出者数の均衡）」の達成には至っていない。

#### 【基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる】

働きながら子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育てに関する希望が実現できる切れ目のない支援体制の構築を目指すとともに、小・中学校においては、未来を担う子どもたちが時代に適応し活躍できるよう基礎学力向上の取組のほか、ICTを活用した教育の推進や英語学習の強化を推進してきたが、数値目標の「年間出生数（平成30年の出生数237人の維持）」の達成には至らず、出生数は減少している。

#### 【基本目標4 持続可能なまちをつくる】

まちを支える人づくりや地域力の強化、吉野川市アリーナを最大限活用したスポーツ・健康まちづくりの推進、既存施設のストックマネジメントや災害に強いまちづくりに取り組んだ。また、高齢化が進む中、地域交通の確保を図るため、高齢者等外出支援タクシー料金助成事業を開始し、年々、利用実績が伸びている。

#### 【横断的目標 多様な人材の活躍を推進する】

地方創生の基盤を成す多様な人材の活躍を推進するとともに、市と市民による協働のまちづくりを推進するほか、地域コミュニティの維持・強化に取り組んだものの、自治会加入率は、年々、減少傾向にある。

## (2) 第2期総合戦略の実績を踏まえた新たな総合戦略のポイント

第2期総合戦略の取組には一定の効果があがっているものの、本市の人口動態については、依然として転出超過の状況は継続しており、また、出生数についても第2期総合戦略の数値目標を下回っているのが現状である。

新たな総合戦略である「第3期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、厳しい財政状況の中、地域の社会課題解決・魅力向上に向けてデジタルの力を活用し、引き続き、若い世代の定住促進、創業・起業支援や企業誘致等に取り組んでいくとともに、子育て支援環境の充実、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりに取り組む。

## 5 基本方針

---

人口減少の克服や地域活性化へ向けて「継続を力」とするため、人口ビジョンに掲げた次の3つの基本方針を維持・継承する。

### (1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現

人口減少を克服し、将来にわたって安定した人口構造を維持していくため、若い世代が本市で安心して就労し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることができる社会を実現する。

### (2) 転出抑制と転入増加への挑戦

本市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やすとともに、シティプロモーション活動等を展開し、U I J ターン者の受け入れを促進するなど、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図る。

また、関係人口増加に向け、県外在住者とのつながりづくりも推進する。

### (3) 地域の特性を活かした課題解決と地域社会の形成

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応しつつ、地域の特性を活かした地域資源を最大限利用し、地域が直面する課題の解決を図り、いつまでも安全で安心して暮らし続けることができる持続可能な地域社会を形成する。

## 6 全体構成

---

第1期及び第2期の構成を基本的に継承するとともに、施策を戦略的に推進していくため、基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策を掲げ、総合戦略の深化を図る。

## (1) 基本目標

人口ビジョンで示した将来の展望の実現に向けて、4つの基本目標を掲げ、本総合戦略の最終年（令和10年）の市として実現すべき数値目標を設定する。

## (2) 施策の基本的方向

基本目標の達成に向けて推進していく施策の方向を示す。

## (3) 具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（KPI）

施策の基本的方向ごとに実施する具体的な施策を記載するとともに、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。

# 第2章 総合戦略の推進

## 1 総合戦略の体系

本総合戦略は以下の体系で構成し、取組を推進する。

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	(ア) 新しいしごとの創出	① 新しいしごとづくりの支援
		② 企業立地の促進
	(イ) 商工業等の振興	① 中小企業等の振興
		② 産業・業種間、関係機関との連携の推進
	(ウ) 農林業の成長産業化の実現	① 効率的かつ安定的な農業の確立
		② 林業経営管理の推進
2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる	(ア) 移住・定住の促進	① 若い世代の定住の促進
		② U I J ターンの促進
	(イ) 交流・関係人口増加の推進	① 地域資源を活かした観光の推進
		② スポーツによるひとの流れづくり

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる	(イ) 交流・関係人口増加の推進	③ 魅力あるにぎわいの創出
		④ 吉野川市とのつながりの強化
	(ウ) 効果的な情報発信の推進	① 情報発信の強化
		② 市の魅力発信の強化
3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 結婚・妊娠・出産の支援の充実	① 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
	(イ) 安心して出産、子育てできる環境づくりの推進	① 安心な子育て環境の充実
		② 経済的負担の軽減
	(ウ) 未来を見すえた学校教育の推進	① 教育環境の充実強化
		② 学力向上及び英語力の強化
	4 魅力的な地域をつくる	(ア) ひと・地域力の強化
② 企業及び大学と連携したまちづくり		
③ 誰もが活躍する地域社会の実現		
(イ) スポーツ・健康まちづくりの推進		① 吉野川市アリーナを核としたスポーツまちづくり
		② 健康で生き生きと暮らせるまちづくり
(ウ) 既存施設のストックマネジメントの推進		① 公共施設等個別管理計画の推進
		② 空き家対策の推進
(エ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進		① 災害に強いまちづくり
		② 快適で暮らしやすいまちづくり
		③ 活力あるまちなかの創出
		④ 地域交通の確保
(オ) デジタル技術を活かした市民サービスの向上		① 持続可能な行政運営のためのデジタル化の推進
		② デジタルデバイドの解消

## 2 推進体制及び進捗管理

### (1) 推進体制

引き続き、市長を本部長とする「吉野川市地方創生推進本部」を推進機関とし、産業界、教育機関、金融機関、住民団体等から構成される「吉野川市地方創生推進協議会」において意見を頂き、それを踏まえながら総合戦略を推進していくこととする。あわせて、本市のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県、近隣市町村との連携を図る。

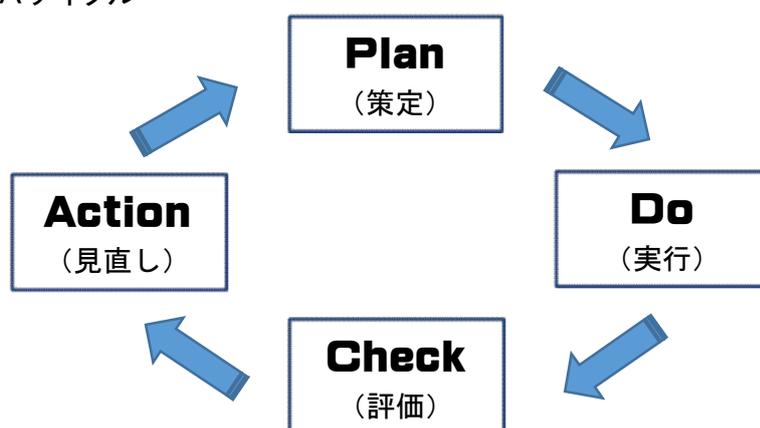
また、改訂や見直しに際し、「地域経済分析システム（RESAS）」等の各種データを活用するとともに、幅広く市民の意見を聴取することに努める。

### (2) 進捗管理

本総合戦略は、結果重視の原則に基づき、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、計画策定（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを確立し、客観性を担保するため、吉野川市地方創生推進協議会において検証を実施するものとする。

事業の進捗管理やPDCAサイクルに活用するため、4年間の工程表として「総合戦略アクションプラン編」を作成する。

PDCAサイクル



### (3) 総合戦略の改訂・見直し

社会経済情勢の変化や国・県の制度改正、市民ニーズの変化等があった場合、又は施策・事業の点検・評価、改善のため、計画期間中においても随時必要に応じて改訂や見直しを行う。

## 第3章 具体的な施策の展開

### 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

創業・起業支援及び企業誘致等の取組、地域の商工業の活性化に資する取組及び農林業の後継者育成など、地域雇用の場を確保し、安心して働ける環境づくりを推進する。

基本目標1における数値目標	基準値（R5）	目標値（R10）
総合戦略による創業・起業支援及び企業誘致数	16件 累計（R2～R5）	22件 累計（R7～R10）
総合戦略による雇用創出数（農業・林業）	17人 累計（R2～R5）	28人 累計（R7～R10）

#### 施策の基本的方向 （ア）新しいしごとの創出

##### 具体的な施策 ① 新しいしごとづくりの支援

市内の空き店舗を活用して、商業地域内で出店及び吉野川市に移住して出店する創業支援に取り組むほか、都市部企業の誘致に利用できるスペースを兼ね備えたコワーキング・シェアオフィス（K i - D a）を積極的に活用し、企業や起業を目指す人の支援や交流を促進することにより雇用を創出する。

##### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
お店開き応援事業（商業地域活性化支援事業・移住創業支援事業）による創業件数	14件 累計（R2～R5）	16件 累計（R7～R10）
「K i - D a」シェアオフィス新規入居社数	4社 累計（R2～R5）	4社 累計（R7～R10）
「K i - D a」コワーキングスペース利用者数	1,016人	1,500人

#### 【主な事業・取組】

- ・商業地域活性化支援事業
- ・移住創業支援事業
- ・創業支援資金保証制度
- ・コワーキング・シェアオフィス（K i - D a）の運営

### 具体的な施策 ② 企業立地の促進

市内への企業誘致の取組を進め、新たに立地した企業や増設した企業に支援を行い、スムーズな事業開始の後押しを図るとともに、対象企業のうち、転勤等に伴い転入した従業員世帯に対し民間賃貸住宅の家賃補助を行うなど、立地しやすい環境整備を行う。

#### ●重要業績評価指標（K P I）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
企業立地促進奨励金を活用した企業数	1社 累計（R2～R5）	2社 累計（R7～R10）
企業誘致計画の策定	—	R9 策定

#### 【主な事業・取組】

- ・企業誘致計画に基づく取組
- ・企業誘致活動
- ・企業立地促進奨励金等交付事業
- ・新設等事業所への転勤等による転入世帯家賃補助事業
- ・過疎地域における固定資産税の特例（課税免除）

### 施策の基本的方向 （イ）商工業等の振興

---

#### 具体的な施策 ① 中小企業等の振興

市内企業の大多数を占め、本市の地域経済や雇用を支える中小企業等が多様で活力ある成長が図れるよう制定した「吉野川市中小企業者、小規模企業者及び小企業者の振興に関する基本条例」に基づき、中小企業者等に対する振興策を進めていく。

また、市ブランド認証事業所に対する市外でのイベント等への出展支援や施設整備等の支援に加え、ふるさと納税返礼品への市特産品の活用を推進する。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
市ブランド認証商品数	151品目	170品目

【主な事業・取組】

- ・ 中小企業者等振興基本条例に基づく支援
- ・ 市特産品ブランド認証制度
- ・ 短期事業資金保証制度
- ・ 吉野川市ブランドの推進
- ・ 市ブランド認証事業所支援事業
- ・ ふるさと納税推進事業

具体的な施策 ② 産業・業種間、関係機関との連携の推進

市内経済の活性化と市民生活の向上を目指し、ハローワークと相互に連携し、求職者の就職の促進と人材確保の支援に取り組む。

また、新しいことに挑戦する企業や、起業を目指す人の支援及び交流を促進し、新たなビジネスや異業種間の交流等を創出することにより、地域経済の活性化を図る。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
就職マッチングフェア参加者数	66人	80人

【主な事業・取組】

- ・ ハローワークとの雇用対策の推進
- ・ コワーキング・シェアオフィス（K i - D a）の運営（再掲）

施策の基本的方向 (ウ) 農林業の成長産業化の実現

具体的な施策 ① 効率的かつ安定的な農業の確立

これからの農業経営において、効率的な農業利用やスマート農業を行うための農地の集積・集約化を推進するため、地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の随時更新や農地バンクへの登録の促進を図る。新規就農者に対しては、経営初期段階に支援を行うことで、経営の安定化や新規就農の促進を図る。

また、農業経営の安定のため、猟友会と連携し、有害鳥獣の捕獲に努める。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）に基づく更新地区数	—	8地区
新規就農者数	13人 累計（R2～R5）	20人 累計（R7～R10）
6次産業化支援件数	—	8件 累計（R7～R10）

【主な事業・取組】

- ・地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）に基づく取組
- ・経営所得安定対策事業
- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・農地情報登録制度（農地バンク）
- ・有害鳥獣捕獲対策事業
- ・中山間地域等直接支払事業
- ・農地中間管理事業
- ・新規就農者育成総合対策（経営開始資金）
- ・経営継承・発展等支援事業
- ・6次産業化加工施設整備補助事業
- ・多面的機能支払交付金事業

具体的な施策 ② 林業経営管理の推進

森林の公益的機能の発揮や林業の成長産業化に向けて、「徳島・吉野川流域森林管理システム推進協議会」と連携し、森林環境譲与税を財源とする森林経営管理法関連事業を推進する。

また、後継者育成に努めるとともに、既存の林道事業等もあわせて行い、一層の森林整備を推進する。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
森林整備事業（放置林間伐面積）	—	20 <sup>㊦</sup> 累計（R7～R10）
林業新規就労者数	4人 累計（R2～R5）	8人 累計（R7～R10）

【主な事業・取組】

- ・森林経営管理法関連事業
- ・間伐促進事業
- ・森林作業機械購入補助事業
- ・林道事業
- ・後継者育成の取組
- ・造林間伐促進事業

## 基本目標2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる

若い世代の市外からの転入を促進し、市外への転出を抑制するなど、移住・定住促進を図り、地域の活性化や各分野の担い手確保に努める。

さらに、本市の魅力を発信し、本市を訪れる交流人口の増加や、本市とのつながりのある関係人口の増加に向けた取組を推進する。

基本目標2における数値目標	基準値（R5）	目標値（R10）
社会増減均衡（転入転出者数の均衡）	40人転出超過	均衡

### 施策の基本的方向 （ア）移住・定住の促進

#### 具体的な施策 ① 若い世代の定住の促進

人口減少の著しい若い世代の転入促進や転出抑制を図るため、住宅取得支援や住宅金融支援機構との連携による取組【フラット35】の活用など、経済的支援を実施する。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
ず〜っと吉野川市！！定住支援事業による転入世帯数 ※ 基準値は「しあわせ住まいづくり支援事業」	19世帯	20世帯
【フラット35】の利用申請件数	0件	4件

#### 【主な事業・取組】

- ・住宅取得支援事業（ず〜っと吉野川市！！定住支援事業）
- ・住宅金融支援機構との連携による取組【フラット35】
- ・移住・定住促進情報（各種支援制度）の発信
- ・移住・定住促進パンフレットの配布
- ・FC徳島ホームタウン推進事業

## 具体的な施策 ② U I J ターンの促進

U I J ターンによる本市への転入、特に県外からの移住者増に向けて、移住相談会等への参加や情報発信に努めるなど、取組を推進する。

本市へ移住を希望する人に対しては、市移住交流支援センターと移住支援団体の連携により、安心して移住できるよう支援を行い、移住後も定着できるようサポートを行う。

### ●重要業績評価指標（K P I）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
県外からの移住者数	530人	550人
わくわく移住支援事業による移住者数	4人 累計（R2～R5）	8人 累計（R7～R10）
移住創業支援事業による移住者数	14人 累計（R3～R5）	14人 累計（R7～R10）
空き家リノベーション支援事業による移住者数	—	16人 累計（R7～R10）

### 【主な事業・取組】

- ・市移住交流支援センターの取組
- ・移住・定住促進情報（各種支援制度）の発信（再掲）
- ・わくわく移住支援事業
- ・移住創業支援事業（再掲）
- ・空き家バンク
- ・空き家リノベーション支援事業
- ・ハローワークとの雇用対策の推進（再掲）

## 施策の基本的方向 （イ）交流・関係人口増加の推進

### 具体的な施策 ① 地域資源を活かした観光の推進

市内には多くの地域資源があり、これらを活かした交流人口増加の取組を加速する。

特に、本市を含む徳島東部地域の15市町村や民間企業から構成されるイーストとくしま観光推進機構との連携推進や、地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーが日本遺産として認定を受けている「四国遍路」、「藍のふるさと阿波」の活用、また、市制20周年記念事業として製作した映画のロケ地の魅力を広く発信することにより、インバウンドを含む観光客の増加を図り、宿泊者の増加を目指す。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
市内宿泊者数（年間）	27,246人	28,000人
中山間地域交流拠点施設の利用者数	7,563人	8,100人
日本遺産（四国遍路・藍のふるさと阿波）普及啓発イベント来場者数	1,488人	1,800人

【主な事業・取組】

- ・中山間地域交流拠点事業
- ・「キレイのさと美郷」体験型観光事業
- ・イーストとくしま観光推進機構との連携推進
- ・日本遺産（四国遍路・藍のふるさと阿波）普及啓発イベントの開催
- ・日本遺産（四国遍路・藍のふるさと阿波）魅力・情報の発信
- ・映画ロケ地観光名所化事業
- ・大阪・関西万博推進事業

具体的な施策 ② スポーツによるひとの流れづくり

吉野川市アリーナ及び吉野川市多目的グラウンドの積極的活用のほか、高越山を自転車で駆け上がるヒルクライムレース、自然や文化、伝統の体験等を盛り込んだサイクルツーリズムなど、スポーツによる交流人口増加を目指す。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
Mt.高越ヒルクライムの市外からの参加者数	—	160人
吉野川市を活用したサイクルイベント数	—	5回
自転車活用推進計画の策定	—	R8 策定
吉野川市アリーナ（メイン・サブ）利用者数（年間）	73,652人	90,000人
吉野川市アリーナ大規模大会等（1,000人以上／回）の開催件数	1件	3件

【主な事業・取組】

- ・吉野川市アリーナ及び吉野川市多目的グラウンドの管理運営
- ・Mt.高越ヒルクライム
- ・自転車活用推進計画に基づく取組
- ・FC徳島ホームタウン推進事業（再掲）
- ・サイクルツーリズムの推進
- ・徳島ヴォルティスホームタウン事業
- ・大規模大会等の誘致

具体的な施策 ③ 魅力あるにぎわいの創出

市内各地区においては、1年を通して多くのイベントが行われており、市民とともにイベントを盛り上げ、地域のにぎわいの創出を図る。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
主要イベント参加者数（年間）	132,371人	135,000人
サイクリスト立ち寄りスポットの整備数	—	30カ所 累計（R7～R10）
吉野川市アリーナとまちなかイベント等との連携事業回数	—	2回

【主な事業・取組】

- ・観光振興事業
- ・Mt.高越ヒルクライム（再掲）
- ・FC徳島ホームタウン推進事業（再掲）
- ・日本遺産（四国遍路・藍のふるさと阿波）普及啓発イベントの開催（再掲）
- ・まちづくりプロジェクト応援事業
- ・サイクルツーリズムの推進（再掲）

具体的な施策 ④ 吉野川市とのつながりの強化

本市へ関心を持ち、本市とつながる人や企業を増やし、継続的な関心や交流を通じて様々な形で地域を支える関係人口の創出、拡大・増加に向けた取組を推進する。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
ふるさと納税寄附受入額	67,357千円	200,000千円

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
企業版ふるさと納税寄附受入額 ※ 目標値は令和9年度（適用期限3年延長）の数値	10,540千円	6,000千円

【主な事業・取組】

- ・ ふるさと納税推進事業（再掲）
- ・ 企業版ふるさと納税推進事業
- ・ 関係人口の創出・拡大に係る取組
- ・ FC徳島ホームタウン推進事業（再掲）

## 施策の基本的方向 （ウ）効果的な情報発信の推進

### 具体的な施策 ① 情報発信の強化

市民に対し各種事業や行事等について、市公式SNS（X、Facebook、Instagram、YouTube、LINE）を活用して、必要な情報を迅速かつ正確に発信するとともに、市公式SNS、市ホームページや広報よしのがわのさらなる充実を図り、登録者数の増加に努める。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
防災・情報メール登録者数	2,619人	2,800人
市公式SNS総登録者数	2,095人	7,000人
市ホームページへのアクセス数（年間）	428,408人	470,000人

【主な事業・取組】

- ・ 市公式SNS情報発信事業
- ・ 防災・情報メール配信事業
- ・ 市ホームページの充実
- ・ 広報よしのがわの充実

### 具体的な施策 ② 市の魅力発信の強化

本市の魅力について積極的に発信するため、市公式SNS、市ホームページの充実はもとより、移住相談会への参加や移住・定住促進パンフレットの活用・配布、徳島ヴォルティス及びFC徳島の吉野川市民デーにおいて、本市をPRする機会を設けるなど、市の魅力を積極的に発信する。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
移住相談会での相談者数	2人	20人

【主な事業・取組】

- ・市公式SNSによる発信（再掲）
- ・市ホームページ内の移住・定住促進コーナーの充実
- ・移住相談会への参加
- ・移住・定住促進情報（各種支援制度）の発信（再掲）
- ・移住・定住促進パンフレットの配布（再掲）
- ・徳島ヴォルティス 吉野川市民デー
- ・FC徳島 吉野川市民デー

### 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

働きながら子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなえられるよう、切れ目のない支援体制の構築を目指す。

また、小・中学校においては、未来を担う子どもたちが時代に適応し活躍できるよう基礎学力向上の取組のほか、ICTを活用した教育の推進や英語学習の強化を推進する。

基本目標3における数値目標	基準値（R5）	目標値（R10）
年間出生数	162人	162人 （維持）

#### 施策の基本的方向 （ア）結婚・妊娠・出産の支援の充実

##### 具体的な施策 ① 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

とくしまマリッジサポートセンター（マリッサとくしま）と連携し、結婚を希望する人に出会いの機会を提供する。

また、妊娠期から出産・子育て期にわたり、身近で相談に応じ必要な支援を行う伴走型支援と、子育てにかかる費用の負担軽減を図るため経済的支援を一体的に実施する。

##### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
乳児家庭訪問率	100.0%	100.0%
離乳食相談・栄養相談件数	159件	180件

##### 【主な事業・取組】

- ・とくしまマリッジサポートセンターとの連携事業
- ・母子保健事業（妊婦歯科健診事業、産婦健康診査事業等）
- ・婚姻届・出生届記念撮影事業
- ・不妊症・不育症治療費助成事業
- ・妊婦のための支援給付金事業
- ・出産祝金事業
- ・出産・子育て応援給付金事業
- ・子育てガイドブックの配布

## 施策の基本的方向 (イ) 安心して出産、子育てできる環境づくりの推進

### 具体的な施策 ① 安心な子育て環境の充実

安心して出産、子育てができるよう「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を目指す。

また、働きながら安心して子育てができるよう認定こども園や保育所、放課後児童クラブの充実、病児・病後児保育体制の維持に努める。

さらに、保護者間の交流や幼児の健全な発育に向けて、子育て支援センターの充実に努める。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R10)
産後ケア事業利用件数	6件	40件
こども家庭センター相談件数	—	2,000件

#### 【主な事業・取組】

- ・子育て世帯訪問支援事業
- ・幼小架け橋期プロジェクト事業
- ・児童館事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・こどもまんなかプロジェクト事業
- ・こども食堂運営費補助事業
- ・母子保健事業（乳幼児健診等）
- ・認定こども園運営事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・こども誰でも通園制度事業
- ・こども家庭センター相談業務

### 具体的な施策 ② 経済的負担の軽減

子育て世帯が安心して子育てできるよう、また、希望する人数の子どもを持てるよう経済的負担の軽減につながる支援を行う。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R10)
保育料の完全無償化 (0歳児～2歳児)	—	R7 完全無償化

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
在宅育児応援クーポン事業利用率	21.9%	60.0%

【主な事業・取組】

- ・ 育児用品購入費補助事業
- ・ 子どもはぐくみ医療費助成事業
- ・ 子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業
- ・ 保育所・認定こども園における保育料無償化事業
- ・ 保育所・認定子ども園における給食費無償化事業
- ・ 放課後児童クラブ利用料軽減事業
- ・ 就学援助制度
- ・ 在宅育児応援クーポン事業
- ・ 放課後児童クラブ昼食提供事業
- ・ 未来へつなぐ修学応援給付金事業

## 施策の基本的方向 （ウ）未来を見すえた学校教育の推進

### 具体的な施策 ① 教育環境の充実強化

子どもたちが未来を切り拓いていける資質や能力を育てていくため、教育環境のさらなる強化を図る。

ICT環境の充実及びプログラミング教育等のICTを活用した教育の推進、また、適切かつ多様な支援により、子どもたちがさらに個々の力を伸ばすことができる教育環境づくりに向け、特別支援教育支援員及びスクールカウンセラーを配置する。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
ICTを活用した授業を毎日する教員の割合	81.6%	90.0%

【主な事業・取組】

- ・ ICT環境整備事業
- ・ プログラミング教育等のICTを活用した教育の充実
- ・ 特別支援教育支援員配置事業
- ・ 教育支援教室事業
- ・ 放課後子供教室事業
- ・ スクールカウンセラー配置事業
- ・ 部活動指導員配置事業
- ・ 中学校夜間学級就学援助事業

## 具体的な施策 ② 学力向上及び英語力の強化

社会の急速なグローバル化の進展の中、多文化共生に向けた相互理解や異文化との交流、それに向けたコミュニケーション力の育成は、ますます重要性を増している。

これらに適応していく人材の育成に向けて、基礎学力の向上を図るとともに、子どもたちの「聞く」・「読む」・「話す」・「書く」力を総合的に育み、英語力強化を図るための取組をさらに推進する。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
CEFR A1レベル相当以上の英語力を有する 中学3年生の割合	68.4%	80.0%

### 【主な事業・取組】

- ・ 学力向上に向けた取組
- ・ 英語検定検定料補助事業
- ・ 外国語指導助手（ALT）配置事業
- ・ 小中連携英語教育研究会補助事業

## 基本目標4 魅力的な地域をつくる

人口減少、少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりのため、まちを支える人づくりや地域力の維持・強化、スポーツ・健康まちづくりの推進、既存施設のストックマネジメントの推進、安心して安全な暮らしやすいまちづくり、デジタル技術を活かした市民サービスの向上など、魅力的な地域づくりを推進する。

基本目標4における数値目標	基準値（R5）	目標値（R10）
地域おこし協力隊隊員数	9人	15人

### 施策の基本的方向 （ア）ひと・地域力の強化

#### 具体的な施策 ① まちを支えるひとの育成・確保

魅力的な地域づくりに向けて、様々な分野における人の育成、確保や支援を行う。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
消防団員充足率	89.3%	90.0%

#### 【主な事業・取組】

- ・ 消防団運営事業
- ・ まちづくりプロジェクト応援事業（再掲）
- ・ 地域おこし協力隊事業
- ・ 自主防災組織育成事業
- ・ 市民提案型まちづくり推進事業

#### 具体的な施策 ② 企業及び大学と連携したまちづくりの推進

企業及び大学と地域活性化に向けた包括的連携協定を締結しており、これらの協定に基づき連携した事業・取組を進め、地域力の強化を推進する。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
企業及び大学と連携した取組件数	10件	10件 (維持)

【主な事業・取組】

- ・企業及び大学との連携協定に基づく事業

具体的な施策 ③ 誰もが活躍する地域社会の実現

行政の取組だけでは困難な地域課題を解決するため、市民（団体等）と連携して課題解決を図るほか、持続的な地域活性化及びにぎわいの創出を図るため、市民（団体等）が提案する事業に対し、ガバメントクラウドファンディングを活用して応援する。

また、人が豊かな生活を送れるよう生涯学習・文化・芸術等のさらなる推進を図る。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
市民提案型まちづくり推進事業の実施数	9件 累計（R4～R5）	20件 累計（R7～R10）
地域課題解決プロジェクト事業（まちづくりプロジェクト応援事業）の実施数	3件 累計（R5）	7件 累計（R7～R10）
生涯学習講座受講者数	1,422人	1,450人
文化芸術施設利用者数（年間）	76,054人	80,000人
市芸術祭来場者数	2,439人	3,050人

【主な事業・取組】

- ・まちづくりプロジェクト応援事業（再掲）
- ・市民提案型まちづくり推進事業（再掲）
- ・生涯学習講座の実施
- ・市芸術祭の実施
- ・地域おこし協力隊事業（再掲）

## 施策の基本的方向 (イ) スポーツ・健康まちづくりの推進

### 具体的な施策 ① 吉野川市アリーナを核としたスポーツまちづくり

市民がスポーツに気軽に触れ合うとともに、スポーツを通じた市民間の交流が活発になるよう多彩な事業を推進する。

また、スポーツ少年団、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携・協力し、スポーツを支える人づくりや活力あるまちづくりを進める。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R10)
スポーツ施設利用者数 (年間)	133,438人	200,000人
主要スポーツイベント参加者数	840人	1,500人

#### 【主な事業・取組】

- ・スポーツ推進事業

### 具体的な施策 ② 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

市民が健康で快適に暮らせるよう、保健対策事業、国保保健事業及び介護予防事業等を効果的に実施し、市民一人一人の生活の状態やライフステージに応じた主体的な取組を行い、健康増進を図る。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R10)
がん検診推進事業 (胃がん検診受診率)	8.1%	10.0%
がん検診推進事業 (肺がん検診受診率)	9.6%	15.0%
がん検診推進事業 (大腸がん検診受診率)	11.8%	15.0%
がん検診推進事業 (子宮頸がん検診受診率)	15.2%	20.0%

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
がん検診推進事業（乳がん検診受診率）	17.8%	20.0%
特定健康診査受診率	36.9% 【速報値】	40.0%
特定保健指導実施率	86.7% 【速報値】	90.0%

【主な事業・取組】

- ・保健対策事業
- ・国保保健事業
- ・一般介護予防事業
- ・予防接種事業

## 施策の基本的方向（ウ）既存施設のストックマネジメントの推進

### 具体的な施策 ① 公共施設等総合管理計画の推進

市有施設等既存ストックマネジメントの推進のため、計画的に更新・修繕を行う。

また、市民一人あたりの公共施設延床面積は、全国の市町村や類似団体と比較しても大きく、人口減少の進展に伴いこの傾向がさらに強まっていることから、公共施設等の最適な配置を考慮しながら、既存施設の統廃合や類似機能を持つ施設の集約化を進めるほか、遊休施設については、有効活用を進めるとともに、不要な施設の売却・譲渡・除却を行う。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
市民一人あたりの公共施設等延床面積	6.15㎡/人	5.23㎡/人

【主な事業・取組】

- ・公共施設等個別施設計画に基づく取組
- ・公営住宅等長寿命化計画に基づく取組
- ・学校施設の長寿命化計画に基づく取組

## 具体的な施策 ② 空き家対策の推進

現在も増加中の空き家について実態把握に努め、空き家の所有者等へ適切な管理の指導を行う。また、老朽危険空き家については取り壊しを促進するため除却の支援を行う。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
老朽危険空き家除却支援件数	87件 累計（R2～R5）	100件 累計（R7～R10）

#### 【主な事業・取組】

- ・ 空家等対策計画に基づく取組
- ・ 空き家バンク
- ・ 老朽危険空き家等除却支援事業

## 施策の基本的方向 (エ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進

### 具体的な施策 ① 災害に強いまちづくり

近い将来に発生が危惧されている南海トラフ地震や近年の異常気象に伴う激甚災害等の大規模災害に対して、市民の暮らしを守るため、「強さ」と「しなやかさ」を備えた「強靱な吉野川市」を目指す。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
自主防災組織の訓練実施率	77.3%	90.0%
チームレインボーSAIよしのがわ活動数	—	12回
道路ネットワークに必要な路線における橋りよの耐震化実施数	4橋 累計（R2～R5）	4橋 累計（R7～R10）
国土強靱化地域計画（うち舗装補修計画）の策定	—	R7 策定
木造住宅耐震改修支援件数	54件 累計（R2～R5）	90件 累計（R7～R10）
基幹管路の耐震化率（上水道）	31.0%	37.0%

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
基幹管路の耐震化率（下水道）	80.0%	84.5%

【主な事業・取組】

- ・ 消防団運営事業（再掲）
- ・ チームレインボーSAIよしのがわの取組
- ・ 吉野川市防災備蓄センターの活用
- ・ 国土強靱化地域計画に基づく取組
- ・ 木造住宅耐震改修支援事業
- ・ 民間建築物耐震化支援事業
- ・ 自主防災組織育成事業（再掲）
- ・ 防災情報伝達に対する取組
- ・ 橋りょう耐震化・長寿命化事業
- ・ 木造住宅耐震診断支援事業
- ・ 耐震改修促進計画に基づく取組
- ・ 上下水道耐震化事業

具体的な施策 ② 快適で暮らしやすいまちづくり

快適で暮らしやすいまちを目指して、ごみの資源化・減量化や下水道事業など、環境保全への取組を行う。また、市民への理解・啓発を行うため、「レッツ・クリーン」環境美化の取組について推進する。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
家庭系ごみ搬入量（可燃性ごみ）	7,799 t	7,452 t
汚水処理人口普及率	76.1%	78.5%

【主な事業・取組】

- ・ 市単独によるごみ処理施設の運営
- ・ 生ごみ堆肥化容器購入費補助事業
- ・ 浄化槽設置整備事業
- ・ ごみの資源化・減量化の推進
- ・ 下水道事業の推進
- ・ 「レッツ・クリーン」環境美化の取組

具体的な施策 ③ 活気あるまちなかの創出

図書館や子育て支援センター、そしてアリーナを有する複合施設である吉野川市民プラザの機能を最大限に引き出し、活気あるまちなかを創出する。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
吉野川市民プラザ利用者数（年間）	265,726人	285,000人

【主な事業・取組】

- ・吉野川市民プラザの維持運営
- ・商業地域活性化支援事業（再掲）
- ・鴨島駅前におけるイベント等の実施
- ・大規模大会等の誘致（再掲）

具体的な施策 ④ 地域公共交通の確保

公共交通機関が十分に発達していない本市において、今後も増加が見込まれる高齢者等の交通弱者の移動手段を確保していくことが必要となっている。

交通弱者を含め、全ての市民が安心して暮らせるまちを目指して、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする地域公共交通計画を策定する。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
吉野川市地域公共交通計画の策定	—	R7 策定
吉野川市高齢者等外出支援タクシー料金助成事業利用者数	1,054人	1,500人

【主な事業・取組】

- ・地域公共交通計画に基づく取組
- ・吉野川市高齢者等外出支援タクシー料金助成事業

施策の基本的方向 （オ） デジタル技術を活かした市民サービスの向上

具体的な施策 ① 持続可能な行政運営のためのデジタル化の推進

人口減少や少子高齢化といった直面する課題に対応し、将来にわたって持続可能な行政運営を継続していくために、「書かない窓口」サービスをはじめとしたデジタル化の取組を推進する。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
「書かない窓口」サービスに対応した行政手続数	—	40業務
キャッシュレス決済に対応した行政手続数	—	5業務
デジタル人材育成に係る職員研修の参加率	—	100.0% 累計（R7～R10）

【主な事業・取組】

- ・「書かない窓口」サービスの導入
- ・キャッシュレス決済の導入
- ・デジタル人材の確保

具体的な施策 ② デジタルデバイドの解消

年齢や障がいの有無、国籍等に関わらず、全ての市民がデジタル技術の恩恵を享受できるように、デジタルリテラシー向上のためのサポート環境（講座等の実施）を整える。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R5）	目標値（R10）
市・民間業者が開催するデジタルデバイス解消講座の実施回数	—	12回

【主な事業・取組】

- ・デジタルデバイス解消事業

